

厚生文教常任委員会

令和 7 年 3 月 2 1 日

葛 城 市 議 会

厚生文教常任委員会

1. 開会及び閉会 令和7年3月21日（金） 午後4時28分 開会
午後5時12分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

- | | | |
|-----------|------|------|
| 3. 出席した委員 | 委員長 | 杉本訓規 |
| | 副委員長 | 坂本剛司 |
| | 委員 | 西川善浩 |
| | 〃 | 奥本佳史 |
| | 〃 | 松林謙司 |
| | 〃 | 川村優子 |
| | 〃 | 藤井本浩 |

- 欠席した委員 な し

- | | | |
|--------------|-----|---------|
| 4. 委員以外の出席議員 | 議 員 | 柴 田 三 乃 |
| | 〃 | 吉 村 始 |
| | 〃 | 谷 原 一 安 |
| | 〃 | 増 田 順 弘 |

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|--------|---------|
| 市 長 | 阿 古 和 彦 |
| 副 市 長 | 東 錦 也 |
| 教 育 長 | 椿 本 剛 也 |
| 市民生活部長 | 西 川 勝 也 |
| 環境課長 | 石 橋 和 佳 |

6. 職務のため出席した者の職氏名

- 事務局長 板 橋 行 則
書 記 西 邨 さくら

- ## 7. 調査案件（所管事項の調査）

- (1) おひさま堆肥事業に関する事項について

開 会 午後4時28分

杉本委員長 ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しておりますので、これより厚生文教常任委員会を開会いたします。慎重審議、よろしくお願いいたします。

委員外議員のご紹介をさせていただきます。谷原議員、吉村議員、柴田議員。

発言される場合は必ず挙手をいただき、指名いたしますので、マイクの発言ボタンを押し、赤いランプが点灯しているのを確認してからご起立いただきますようお願いいたします。

葛城市議会では、マスクの着用については個人の意思に委ねておりますので、着用したままの発言についても認めておりますので、ご承知おきください。

会議出席者のタブレット端末等の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おきください。

それでは調査案件（1）おひさま堆肥事業に関する事項についてを議題といたします。

この件につきまして理事者から説明を求めます。

西川部長。

西川市民生活部長 市民生活部の西川でございます。よろしくお願いいたします。

今回上程させていただきましたのは、おひさま堆肥事業、今現在、高田バイパスの下で事業を行っているのが期限切れとなって、令和7年9月末であの場所をお返しすることになりました。それに伴いまして、新たな移転先の候補地を選定しておりまして、その中で、今回予定をさせていただいておりますバーベキュー場の場所に、新たに堆肥場を移転するという事で予算の計上をさせていただいております。

その移転に当たりましては、いろいろと場所を模索しておったわけですが、ここに当たっては地元役員さん、また、近隣の地権者の方等の一定の合意もいただきまして、今回のこの場所の選定となっております。あと、ここに移転した後は遊休農地の解消を目的にして、菜の花を植えたりとか、花畑、そういうのもいろいろな事業展開を考えておりますので、にぎわいのできる場所にさせていただくような計画もさせていただいております。

よろしくお願いいたします。

杉本委員長 ただいま報告願いましたが、このことについて何か確認、ご質問等ございませんか。

松林委員。

松林委員 今ちょっとご説明いただいたんですけども、これ、2,000万円ほど上がるとんですけど、これ、もっと事前に早く、この委員会のほうに報告とか、そういうことはなかったんでしょうか。そこがちょっとひとつ、いきなりぼんと予算書に上がると、事前に、もっと早く委員会のほうに報告があつてしかるべきかなと、私はそのように思うんですけども、どうでしょう。

杉本委員長 西川部長。

西川市民生活部長 市民生活部の西川です。よろしくお願いいたします。

今、松林委員おっしゃっていただいているように、事前にお話もできればしたいところもあったんですけども、最後の最後まで、ちょっと選定候補地について協議もしておりました

ので、ちょっと、事前にお伝えすることがしんどかったっていうのが現状でございます。

杉本委員長 松林委員。

松林委員 ちょっと厳しいような、私発言をさせてもらおうと思うんですけども、選定をしていたから報告できなかったというよりも、選定の段階から相談するのが筋かなと、私はこのように思うんですけども、どうでしょう。

杉本委員長 西川部長。

西川市民生活部長 この施設の移転に当たって、各種方面で選定、ここが1つの候補地であって、ほかの場所についても選定をしておりましたので、その段階で説明できればよかったと思うんですけども、実際、決まるまでちょっとお伝えできなかったというのが現状でございます。

杉本委員長 松林委員。

松林委員 非常につらいご答弁思うんですけども、できれば、もっと選定の段階から、いろいろ、今候補地探しておりますという形でね、当委員会のほうにご相談いただくのが筋やと、私はこのように思いますので、今後、またよろしくお願い申し上げます。

杉本委員長 ほかに質問ございませんか。

藤井本委員。

藤井本委員 予算特別委員会の中で、総括質疑という形で、これはやっぱりきちっと議論をしとこうということで出させてもらいました。まずこれ、どちらというんか、堆肥の、おひさま堆肥、これも大事な事業やと思います。今回、なぜこのようになったかという、高田バイパスの下、今までずっと使ってきた、今日までね。あれができてから、当時の町であったと思いますけども、契約してきたと。それが使えなくなる、なった。これは道路管理者のほうでそういう決まりになったと思うんですけども、ここで聞いておきたいのは、使えなくなりますよということを決まったのが、分かったのはいつなんでしょうか。それが1つ。それと、地元合意ができましたということで、予算特別委員会の中では説明がいただけました。地元合意ができたのはいつなんでしょうか。まずお聞きしておきたいと思います。

杉本委員長 西川部長。

西川市民生活部長 バイパス下の延長はしないというのは、3年前の更新時のときに契約をしないというようなことを言われたんですけども、急に移転のほうもできないということで、市長のほうに、奈良国道事務所長にお会いしていただいて、もう3年間の延期はできないかというお願いをしていただいて、これが最後の移転ですよということを言われたんで、そこから3年後にはもうあの場所が使えないということで選定に入らせていただいたというのが時期でございます。地元合意につきましては、昨年の秋から冬にかけてであったと認識しております。予算計上の前か、それぐらいやったと思います。

杉本委員長 藤井本委員。

藤井本委員 もう過去のことになりますけども、3年前から移転せんなんあかんということは、もう分かってたわけですよ。だから、せっかく厚生文教常任委員会というのがあって、そういう報告とか、これをやっぱりしてほしかったなというのは、皆が思っていることじゃないかなというふうに思います。にもかかわらず、3年間ありましたよという中で、地元合意とい

うことになってくると、山麓公園そのものはまたがっているんで、それは次の話にしますけど、いわゆる山麓公園多目的広場と言われているところ、バーベキューしるところですよ。ここは寺口になりますので、寺口との合意ですね。これは、去年の秋から冬いうことは、11月か12月頃に合意ができたという、そういうことでいいんですよ。それすらも、どなたか聞いてたのかどうか分からないですけども、それすらなぜ報告をされずに、ここへきて、今、予算になってされるのかと。この体質をまず改めていただきたいなというふうに思います。

続いて質問していいですか。

杉本委員長 どうぞ。

藤井本委員 こういうケースの場合、バーベキュー広場の土地は、確かに寺口にありますが、使うのはやっぱり一般市民の方で、山麓公園の一部やと言った場合に、山麓公園はどうでしょう、平岡もまたがっているのかな。あの施設柄、南藤井、そういった近隣の、いわゆるあの公園の、取り巻く近隣の地域とのお話し合い、いわゆる合意というたらしいんですか。それについてはどのようになっているんでしょうか。

杉本委員長 西川部長。

西川市民生活部長 あの場所につきましては、大字、寺口領ということもありまして、周囲の状況も加味した中で、まずは平岡、南藤井と言っていていただいておりますけども、実際、ご説明させていただいたんは大字寺口だけでございます。

杉本委員長 藤井本委員。

藤井本委員 もう、はっきり言っときますけど、私、寺口の方から「何でバーベキュー広場なくなるんですか」という質問を受けてね、それは私らにも言うてないねんから、去年の11月、12月に寺口の役員さんにはおっしゃられて、寺口ではお話はされているんやろうと思います。だから聞かれたので、なぜなくなるんですかというご質問を我々も受けたので、それであつたら、早く言うといってもらったらええのになという気はありますけども、ここで聞いときたいのは、言わはるように3年前からもう変わらなあかんというので、ずっと探したと。予算特別委員会の中でも述べましたけども、やっぱり、山麓地域をこれから盛り上げていかなあかんと、こういうときに、バーベキュー広場はコロナのために休んでいた。コロナ前というのは、利用者何百人と使うてはったわけです。市内外から訪れるにぎわいの場というて、特に山麓公園、これから春になっていったら行かれる方も多いし、またバーベキューをされるという方も、これからが増えてくる、冬場なんかはされないからね。そういったときにですよ。どのように言ったらいいかな、更地のところにそれを持っていくというのと違って、今、使用目的があるところへ持っていつているわけですよ。市の所有地、いろんなところあると思うけども、使っていないところもあると思います。あこは、コンロというたらしいんですか、火を炊くとか、調理室とか、皆完備されてて、何もそこへ持っていかなくても、空いているところに持っていくというのが、まちづくりの上においたら、私は筋やと思うし、この厚文そのものには関係ないですけども、市長は山麓地域を活性化するために、西の山の辺の道、これを造っているいろんな人に来てもらうねん。来てもらうというのに、今から、じゃあ来

てもらうためにバーベキュー広場を造りましょうというのが本来の姿やのに、今まであるものをのけて、また新たにこういう堆肥を置くねんと。それも子どもとか、あこは桜になったら桜を見にきはる、こいのぼりのときはこいのぼりがわっと並べて、来られるところですよ。子どもなんかでも、遊具もそろえて。そういうところになぜ持っていくのかですよ。それは市が言えば、地元というのは、地域の人というのは市に協力したいと。協力的な人多いから、それはそれで協力してくれはったんでしょう、お話はできたんでしょう。しかし、市の考え方が私は分からへんです。言うてる、山麓公園の周辺を取り巻く地域、ほかとも話をしてない。この3年間、ほかの場所も検討しました。大体どれぐらい、きちっと、8とか10とかまで言うてもらわなくてもええけども、どれぐらいの箇所をご検討されたんでしょうか。

杉本委員長 西川部長。

西川市民生活部長 最低10以上は行っております。

杉本委員長 藤井本委員。

藤井本委員 10以上検討して、どこもあかんかった。せやからバーベキュー広場はもうやめて、そこへ持っていくて。それを、3月のぎりぎりのこのときに出してきてですよ、やっぱり議論するという、まちづくりですやん。将来のために、また、これから山麓地域を力入れていくというときに、議論する時間すら、いとまがないじゃないですか、そんなんやってしもたら、ほんま思いませんか、あの地域の人ら、ほんまに協力的な人らですよ。せやからあの施設だっただけだと思いますよ。感謝しないと、あの地域の人に。それに、私から言うと、今日、いろんな人聞いてはるやろけども、それに、またそこへ持っていく、いろいろ探したけど、ありませんでしてん、また頼みますわ。人は、ほんまええ人ら多いですわ、あの辺。あの辺ってごめんなさい、失礼な。あの地域の方々。だから、あの場所ができてんねんて。そこを理解してくれないと。だから予算特別委員会でも、もう少し慎重にいきましょうよということを行っているんで、どっかへは、このおひさま堆肥かて持っていかなあかんというのも分かってますやん。ずっと回ったけど、今聞いてたらね、もうこれ、みんな放送流れているんですよ。ずっと回りましてん、ほかないでしてん、せやからあこへ持っていくますねん、この人は受けてくれはりましてん。こんなんではあかんということを行っているんです。

今は意見だけしか言えないんですよ。

杉本委員長 そうですね。ほかにございませんか。

川村委員。

川村委員 それでは、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。委員それぞれの意見、今聞かせていただいたんですが、私は、一番大事なところは地元の合意というところ、10か所当たっていただいて、大字として対応していただいたというところに、議論ができたというところに到達したと。ここに地元の合意というのが、去年の秋頃からですかね、されたということですけども、地元の方ももちろん、寺口の大字の方々にはもういろいろと無理も言い、今も、耕作放棄地もいろいろと、いろんなところがある中でどうして活性化しようかということについては本当に真剣に考えていただいて、地元も頭を抱えていらっしゃる問題もあると

思います。そんな中で、この施設をつくっていくことによって、地元がまた喜んでいただい
ていけるような、例えば、菜の花が咲いて、これからそこが、ちょっと雰囲気も、とてもよ
くなるというようなプラスの思考の中で、この話が進んでいくようであれば、私はそういう
ことになればいいなと思っているんですが、地元の方はそういう、市が提案していくことに
対して、どれほど理解していただいているかというところの議論の深さですよね、そこにっ
いてもうちょっと教えていただきたいなと思うんですけども、このプロジェクト、地元の
農業者さんにとって、また、いい部分もある、堆肥といういい部分もある。でも、また、そ
こにメリットもデメリットもあるのかなと思うんです。その心配も私らがする中で、まず、
寺口の大字がここを、やってくれていいよというポジティブなご意見をいただいているのか、
それとも、とっても悩ましい状況やというふうな感じなのか、そこですよ。その辺りをち
ょっと聞かせていただきたい。過去からも、いろいろなご無理も言っている大字ですので、
その辺りも、過去からの経緯も踏まえて、こっちから無理なことを押し付けてないのかなと
いう部分、バーベキューもね、寺口の方、そこでバーベキューもずっとされてたというのも
私も知っていますし、そこは使ってらっしゃったんですけど、それでも、このご時世に至っ
て、そこがどんだけ活用されているかということもありますので、ちょっとその辺りの説明
をお願いします。

杉本委員長 西川部長。

西川市民生活部長 市民生活部の西川です。よろしく願いいたします。地元さん、付近の住民さん
と説明会をさせていただく中で、やっぱり周りにちょっと、耕作放棄地みたいなのところもあ
りましたので、その辺は、今回これをするに当たって、借りたってよというような条件もつ
けられました。それは堆肥を使った、先ほどおっしゃっていただいた菜の花であったりとか、
この堆肥を使った野菜づくりであったりとか、何かをちょっとできればなど。まだ、あの辺
にもちょっと、遊休農地もたくさんありますので、どこまで広げていけるかは分からないで
すけども、そういうふうな形でにぎわいづくりというのをちょっと考えておるのが1つと、
あと、あの付近で不法投棄がかなりあったんです。それ、どないかという話も出てたんで、
それはもう、きれいに今後させていただいて、ずっと草刈りとか、そういう不法投棄の分につ
いてはやらせていただきますと、そういうふうなお話をさせていただく中で、一定の合意
をいただいたというのが経緯でございます。

杉本委員長 川村委員。

川村委員 今聞くに、寺口が抱えている、例えば耕作放棄地、そういったことの解消に向けて、プラ
スに転じていただけるということを、住民も、我々もそうですけど、市役所側もそういうふ
うな働きかけで、そこを、にぎわいづくりをしていくということで、そこで合意をしていた
だいたら、私は、それはそれで重要なことかなと思うんです。ただ、住民説明会というのも、
役員さんだけでなく全体で住民さんと、どれだけの業者さんも含めての、そういう説明
会だったかというのはちょっと分からないんですけども、やっぱり、いろんな方がいろん
な意見を持たれると思うんですけど、区としてね、そこにそういう前向きな合意があるか、
ないか、ここが重要かなと私は思うんですけども、住民全体としての、住民説明会というの

がどのようなものだったのかなというのは、ちょっと想像でしかないんですけど、お答えできますか。

杉本委員長 西川部長。

西川市民生活部長 説明会させていただいたんは、寺口の方全員が集まっていたいた説明会ではございませんでした。大字の役員さんと、今バーベキュー場にある西側の土地の方にお話をさせていただいたんです。それは、何でその前の人という説明会なんですけども、バーベキュー場をなくしますという説明じゃなしに、堆肥場をそこでつくりますという説明でしたので、いろんな問題等もありますので、そやからその辺で、一応、みんなが言う迷惑施設みたいなことでもあるというような認識も持たれておるので、近隣の農地の方の合意を、承諾を得たいということで説明会のほうをさせていただいて、一定の合意をいただいたということでございます。

杉本委員長 川村委員。

川村委員 もう言いつ放しになるけど、意見として。新しいものを受け入れるときの、やっぱり心配というのはどこでも、どこの区でもあると思います。どんなことになるのかなということについて、本当にすごくリスクがあるというような状況なのか。ただ、風評的にちょっと、何かこう勝手な、想像的なものがあって心配だと、不安だということは、それは多少なりあるのかなとは思いますが。ただ、そこは寺口区として、これからそこをできるだけ活性化して、不法投棄等で、要するに人気がなくて不法投棄って、竹内もあるわけですけども、やはり人が行き来しないところというのは不法投棄しやすいし、その解消に向けて、やはりメリットというのがどれだけあるかということも、やっぱり大事な部分であると思うんです。それで寺口で、そういうところでいろんなメリットあるなというふうに感じていただいているのであれば、それでいいのかなとも思います。だから決してネガティブな発想ではなくて、ポジティブな発想で、やっぱり、そこをうまくやっていこうということが、ほぼほぼその議論の中で完結していけば前へ進むということなんですけども、これからもうちょっと先、十分な説明というのをやっぱり地元にしてあげていただきたい。それ、実際に高架下でやっているのを、私もよく通って見えていますけども、会員さんもすごく増えて、菜の花を、プロジェクトも含めた取組ですので、本当に耕作放棄地、遊休地でいろんなものができてきて、農業が活性化しているということは、それも非常にいいことだと思うのでね。説明をもう少し十分にしていっていただきたいなと、私から望むところはそこですね、よろしく願いしたいと思います。

杉本委員長 ほかにございませんか。

西川委員。

西川委員 すいません。大体、質問聞いて分かって、もう意見だけなんですけど、地元の合意がまず得られているということも聞きましたし、予算のときとかの質疑のときとかでは、遊休農地、耕作放棄地の解消というところまで踏み込んで聞かれてないけど、今言うてくれはりました。そういう使い方をされるんやなと。これ、地元の方も合意されてて、僕がずっとこだわっている西の山の辺、その山麓地域のまちづくりに、これは寄与していくものと違うかな

と、今、この説明を聞いて感じたところなんです。だから、あとはどこにこだわるかというたら、やっぱり、あそこ移転せなあかんのですよ、結局。やっぱり9月までに。それまでには、どっか、やっぱりもう先につくつとかなあかんということは、それ、止められへんわけじゃないですか。4月の、この予算を、3月の予算通ったら、多分すぐにでもかかっていかんと、9月であそこがストップになってしまったときに、どこ行かなあかんというところになりますので、やっぱりこれ、なかなか、何ていうんですか、先ほどもいろいろと皆さん、委員の皆さんの思いもあったかもしれませんが、僕は一定の理解を得られてるのと違うかなと思っているところなんですけど、これは意見ですけど。

杉本委員長 奥本委員。

奥本委員 今ご説明いただいて、伺いまして、大体、やっとな理解できたところであります。まず、現状のおひさま堆肥をつくっていらっしゃる場所が、3年前の更新のときに、もうこれが最後やということの説明、我々も聞いてなかったもので、果たしてそれが本当にすぐにでもなくなるんかというところが分からなかったんで、まずそこで理解できました。

それとやはり、期限が決まっている中で、次の場所の選定というのはいろいろ苦労していただいたということもありますし、地元のほうでも説明いただいていると。特に、予算の中でも質問ありましたように、山麓地域のやっぱり活性化につなげていくという説明がちょっと、これまで不十分だったかなという気はしたんです。ただ、今お話を伺っていて、西川委員が今聞いてくださったんですけども、菜の花をつくったりとか、その辺の堆肥を活用した、あのエリアの活用方法を示していただいたんで、そのところでは理解できて、あそこのほう、いろんな意味も検討した上でこの案が出てきたんだなということは一定の理解をいたしました。

杉本委員長 ほかにございませんか。

坂本副委員長。

坂本副委員長 いろいろなご意見がありまして、まず、地元の合意が得られていて、住民説明会も開かれて、住民説明会といえども、大字役員と西側の地権者の皆さんと説明会を開いて合意をいただいていると、そういうお話をいただきました。また、今後の堆肥を使った野菜づくりとか花づくりを今後していくというようなお話もお伺いしました。

その中で、最初にちょっと話しされましたけども、近隣の地域の合意、大字寺口の合意は、大字の役員さんとかで合意されてるということですから、近隣の合意の、大字平岡、南藤井さんとかは、特に合意とかは、お話とかは、特にお考えではなかったんでしょうか。

杉本委員長 西川部長。

西川市民生活部長 ほかの、平岡に対しても南藤井、場所的に、山でもう区切られているというところもあって、その場所が隣接するところまではちょっと考えなかったんで、まずは地元である寺口さんの同意、また、その西側の、実際つくられている方の同意を求めさせていただいたんで、ちょっと、平岡さんであったり、南藤井さんに対しての説明というのはさせていただいておらないというのが現状でございます。

杉本委員長 坂本副委員長。

坂本副委員長 慎重に慎重を考えれば、それも必要だったのかなと思ったりもしないでもないですけども、部長が大字寺口で話がうまく進んでいるという、そういうお話でございまして、平岡さんとか南藤井さんは山が越えてるんで、大丈夫かと思ったというようなことでしたけれども、意見として、念には念を入れてそういうのもあったほうがよかったのかなというようにも思いました。

以上です。

杉本委員長 ほかにございませんか。

藤井本委員。

藤井本委員 最終的なところは慎重さに欠けているというのを言いたいわけやけども、私はまだまだ疑問を持っています。3年間あって、先ほど10か所以上話をしてきたと。今の委員会と違って、予算特別委員会の、私は委員長してたから、款のところの説明では、本来は、コロナでバーベキュー広場というのを閉めたけども、それは再開しようと思ってたということは部長がおっしゃいました、思ったけども、いろんなところを打診したら、みんなあきませんでしてんと。あかんかった理由って何なんですか。いや、今、ええこと、慎重に話をして、最終的にどうなろうとも、慎重に話をしとこうということで捉えてくださいよ。これみんな、これでいいものができる、菜の花畑ができて、それやったらみんなええと言わはんのやったら、今まで10か所以上話をしてきましたというところは、なぜあかんかったんでしょうか。

杉本委員長 西川部長。

西川市民生活部長 先ほどから指摘をいただいております、もっと早いこと議会にも報告をして、説明するべきであったのではないかなということなんですけども、私どもとしては、ちょっと慎重に慎重を重ねて、そういう候補地を探しておりましたので、こういう形にはなったんですけども、要はその中で、市の土地であったり個人さんの土地、遊休農地であったり、いろんな土地で、貸したるよというところもあったんです、実際に。そやけども、近隣、隣の人、そんなん来てもうたらとかいうのが、ほとんど協力を得られなかった理由の1つであるのかなと。そのときに、今ある場所が、個人的になりますけれども、私の家の近所なんですよね。あこでつくられて、もう15年なるんですけども、臭い等々で、別に問題ないですよというような形で、実際近くに住んでいるもんとして地元交渉にも当たってて、その家とかがあった場合は、いや、そんな気にはならないんでという形での交渉もさせていただいておったんですけども、やっぱりそういうふうな中で、なかなか合意というのも得られませんでした。絶対せえへんねんなって言われたら、そこまでの保証もできませんし、そういうふうな中で、やはり民家のないところっていうところも選定をした中で、地元交渉もさせていただいたんですけども、その中でやっぱり、個人さんはいいという話であっても、隣接の人がオーケーを出していただけないと。そういうことで、もうこれは、土地としては市の土地しかないというような形で絞って行って絞って行って、最終、あの場所が一番いい場所であるんじゃないかなということで選定をさせていただきました。

杉本委員長 藤井本委員。

藤井本委員 私はね、担当部署に行って、にぎわいという部分で、バーベキュー広場を使われた方、

多いときだったら年間で四、五百人という数字も出していただいて、これにもぎわいですやんかね。そのにぎわいを、時代背景、コロナで休止していたときは別ですよ、もちろんね。でも何百人という方が来られてた。そこの地元の、寺口も平岡も、あの地域全体が、それによって、そら声もするやろうし、いろんな思いはあるやろうけども、やっぱり、市長が今求めている、いろんな人に来ていただくと、また市民も、あそこでええ季節のときはすると。バーベキューでも行かかと、ご家族の、今、家族関係というのも変わってきましたけども、より一層、そういうところがあればいいなというふうに思うわけですけども、それはその役目というのを果たしていたと思うんです。じゃあ、それをなくす、つくるときは目的があるからつくる。じゃあ、なくすと、このなくしたときに、当時、私も言われたことある。あこ、なかなか取られへんねん、何とか取ってもらえやへんやろかと。そんな時代もあったわけやから。部長もそんなんは記憶に残っていると思うけども、そのバーベキューであろうと、それに似合う楽しみというて、そういう人らを、じゃあ今後、もうやめますねんでいくのか、どう対処するんですか。今までバーベキュー広場、寺口の方は土地の所有やから、ここは、それはそれでお話しされているけれども、使てはったのは寺口の人だけ違うわけでしょ。市内の方も半分ぐらい使て、市外の方も使てはる。で、電話があつてなかなか取れないというときもあった。じゃあ、そういう人からの電話というんか、問合せとかね、それはどうするんですか。もうしませんねんと。それはやっぱり、あの地区を、私が言いたいのは何かというと、あの地区を発展させたい。もうちょっと活性化させたいという中で、あるもんまで変えていかんなのかというところが私の言うてる原点やから、数は置いておきましょうよ、でもあそこ、やっぱり、葛城山の下というか、山の下でええとこですよ。そういう希望の方があつて、今まで行つてた、前も行つたのにとか、何年か東京に行つてたけど、帰つてきてあこ行こうよと、行きたい人もあるやろ。そういう人らをどういうふうに対応しようと思てはるんですか。

杉本委員長 西川部長。

西川市民生活部長 先ほどの答弁もさせていただいた一番最後の中で、今後、バーベキュー場の要望も確認しながら検討してまいりますということを答弁させていただきましたので、そういうふうなことも考えながら今後進めていきたいというように考えております。

杉本委員長 ほか、ないですか。

松林委員。

松林委員 先ほど藤井本委員が、バーベキューを今後したい人はどのように対処するんかという話なんですけど、これ、僕、全く素人やからよう分からんのですけども、バーベキュー場があつて、ちょっと離れた場所におひさま堆肥の場所をつくるという、そういうことはできないんですかね。あんまりそぐわない。どうなんでしょう。ちょっと、よう分からんのですけども。

杉本委員長 西川部長。

西川市民生活部長 場所的には、今休止しておりますバーベキュー場でするのが、コストとか、そういういろんな面を考えたときに、その土地がベストなのかなという選定をさせていただきました。

杉本委員長 松林委員。

松林委員 コスト的には、今のバーベキュー場をそのままおひさま堆肥の場所として使うほうがコスト的には下がるんやけども、バーベキュー場、また別の場所に移転するにしたかて、また予算かかるんで、そやからちょっとそういう、今あるおひさま堆肥を、バーベキュー場の横に離れてつくるといことは、これもコスト的には変わらんのちゃいますの。もし場所を移転したかて、そういうことができるんかね。今のバーベキュー場の、ちょっと離れたところに、場所的にそういうことってできるんですか。

杉本委員長 西川部長。

西川市民生活部長 今回、バーベキュー場の場所を選定させていただいた理由の1つが、ある一定の方の利用はあったんですけども、年々減ってきているというのも実情でございました。この中で設置されて三十七、八年たつに当たって、その場所に本当にバーベキュー場がこのまま必要であるのかということも考えさせていただいた中で、それよりも、今回の堆肥事業で使わせていただくほうが効率的であって、また周りの、先ほど言うておりました遊休農地の解消になったり、にぎわいづくりができるのではないかなというようなことを鑑みまして、この場所を選定をさせていただいたというのが大きな選定理由でございます。

杉本委員長 松林委員。

松林委員 藤井本委員のところに、バーベキュー場なくなりまんねんという、こういう電話があったことはね、これ、合意形成を得ていると言いながら、完璧に、やっぱり地元の人たちは、バーベキュー場をもうええねんと思てはるかどうか、それは分からんと思います。やっぱり、本当に合意形成ができているんかどうかという、それは、大字で役員さんとかそこらは、地権者とかそこらは合意形成できてるけども、やっぱり中にはそういうふうに、望んでおられる方がおられるということで、やっぱり私が今言うたような、バーベキュー場の、ちょっと離れた場所でも、おひさま堆肥の場所をつくるということも、やっぱり今後、そういうことも、コスト面もかかるやろけども、そういう部分も、多少はやっぱり考慮していただけるほうが大事じゃないかなと私は思います。これはもう要望だけです。

杉本委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

杉本委員長 ないようであれば以上といたします。

以上で本日の審査事項は全て終了いたしました。

ここで委員外議員からの発言の申出があれば、許可いたします。

柴田議員。

(柴田議員の発言あり)

杉本委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

杉本委員長 ないようですので、委員外議員の発言を終結いたします。

ありがとうございました。しっかりと理解できたと思いますので、だから質問が出なかったと思いますので、やってよかったなと思います。

本日は本当にありがとうございました。

これをもって厚生文教常任委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 午後5時12分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

厚生文教常任委員会委員長 杉本 訓規